

横浜市港南プール・横浜市保土ヶ谷プール・横  
浜市金沢プール

指定候補者選定結果報告書

平成 30 年 9 月

横浜市スポーツ施設等指定管理者選定評価委員会

## 1 経緯

横浜市港南プール・横浜市保土ヶ谷プール・横浜市金沢プールの第1期指定管理者の選定にあたり、横浜市スポーツ施設等指定管理者選定評価委員会（以下、「選定委員会」という。）は、公募書類の確認や応募者の面接審査を行いました。

このたび、審査が終了し、指定候補者を選定いたしましたので、ここに選定結果を報告します。

## 2 選定委員会 委員 (50 音順)

委員長	間野 義之	早稲田大学スポーツ科学学術院教授
委員	後藤 薫	横浜市スポーツ推進委員連絡協議会会長
	齊藤 隆志	日本体育大学教授
	齋藤 由紀	公益財団法人日本水泳連盟所属
	廣崎 英子	税理士（東京地方税理士会横浜中央支部所属）

## 3 指定候補者 選定の経過

経過項目	日程
◆第1回選定委員会（傍聴者0名） 1 選定スケジュールについて 2 公募書類の決定	平成30年3月29日（木）
公募書類の配布（ホームページにて公表）	平成30年6月8日（金） ～7月31日（火）
現地見学会兼公募説明会（参加必須） ※申込は、平成30年6月21日（木）17時まで （申込27団体、48名）	平成30年6月26日（火）
公募に関する質問受付（9団体、149問）	平成30年6月25日（月） ～7月2日（月）
公募に関する質問回答	平成30年7月9日（月）
応募書類の受付（2団体）	平成30年6月25日（月） ～7月31日（火）
◆第2回選定委員会（傍聴者4名） 1 面接審査（プレゼンテーション方式） 2 指定候補者の選定	平成30年9月13日（木）

## 4 選定にあたっての考え方

選定委員会では、「横浜市港南プール・保土ヶ谷プール・金沢プール 指定管理者公募要項」（以下、「公募要項」という。）においてあらかじめ定めた「審査・選定の手続について」に従って、指定候補者を選定しました。

選定にあたっては、面接審査として公開プレゼンテーション（発表及び質疑）を行いました。

なお、評価は、各委員が100点満点で採点した上で、平均点を取って委員会としての点数としました。

### (1) 団体の状況について 12点

- ア 横浜市の行政課題及び施策を踏まえた当該施設管理の基本方針について示してください。
  - イ 基本方針を踏まえた当該施設分野等の目標及び実施策について示してください。
  - ウ 天災等の発生後も安定的な施設の管理運営を行うことが可能な経営体制、経営体力、適正な経営の情報開示（透明性）、類似施設の管理実績について示してください。
- (2) 施設の平等・公平な利用の確保について 4点**  
誰もが平等・公平に利用できる仕組みづくりと、障害児者や高齢者などへの配慮について示してください。
- (3) コンプライアンスについて 4点**  
指定管理者として要求される個人情報保護、情報公開、行政手続等の法令の遵守体制について示してください。
- (4) 施設の効用の最大限発揮について 24点**
  - ア 利用者の利便性向上のための新たな取組を実践・実行できる体制について示してください。また、貸切、個人の利用者に対しての支援策についても示してください。
  - イ 実現可能な広報・利用促進策を示してください。また、魅力ある教室の開催やイベント等により、集客力を向上させる計画を示してください。
  - ウ 具体性のあるスポーツ教室等の事業計画及び想定スケジュールについて示してください。
  - エ 安全かつ効率的な業務を履行できる体制について示してください。
  - オ 障害者の利用支援に対して、具体性のある取組について示してください。
- (5) 管理運営経費について 24点**
  - ア コスト管理計画において中長期計画や実施・改善計画について示してください。
  - イ 事業収支計画の根拠資料等を詳細に示してください。
  - ウ 業務委託内容及び金額、事業者選定方法の計画について示してください。
- (6) 施設管理について 8点**
  - ア 業務の基準及び協定書案等に基づいた、修繕計画とその予算について示してください。
  - イ 清掃・外構植栽などの管理計画、地球温暖化対策について示してください。
- (7) 安全管理について 16点**
  - ア 安全・安心に利用できる体制について示してください。また、事業体全体の危機管理体制についても示してください。
  - イ 緊急時の体制及び救急体制について示してください。また、補償体制についても示してください。
- (8) 地域との協力について 4点**  
地域におけるスポーツ振興事業の取組や地域と連携した事業について示してください。
- (9) モニタリングについて 4点**  
事業の評価を実行するとともに、PDCAマネジメント等の事業改善策について示してください。

## 5 応募者の制限の確認

公募要項に定める「応募者の資格」「欠格事項」「応募者の失格」について、該当のないことを確認しました。

### 【公募要項 16、17 ページ 9（5）応募条件等について（抜粋）】

#### ア 応募者の資格

法人その他の団体、または複数の法人等が共同する共同事業体（以下「団体」という）

#### イ 欠格事項

次に該当する団体は、応募することができません。

- (ア) 法人税、法人市民税、消費税、地方消費税等の租税滞納していること
- (イ) 労働保険（雇用保険・労災保険）及び社会保険（健康保険・厚生年金保険）への加入の必要があるにも関わらず、その手続を行っていないもの
- (ウ) 会社更生法・民事再生法による更生・再生手続中であること
- (エ) 指定管理者の責に帰すべき事由により、2年以内に指定の取消を受けたものであること
- (オ) 地方自治法施行令第167条の4の規定により、本市における入札参加を制限されていること
- (カ) 選定評価委員が、応募しようとする団体の経営または運営に直接関与していること
- (キ) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団経営支配法人等（横浜市暴力団排除条例（平成23年12月横浜市条例第51号）第2条第5号に規定する暴力団経営支配法人等をいう。）であること  
※本項目については、提出いただく「申請団体役員名簿（様式3）」により、横浜市から神奈川県警本部に対し調査・照会を行います。
- (ク) 2年以内に労働基準監督署から是正勧告を受けていること（仮に受けている場合には、必要な措置の実施について労働基準監督署に報告済みでないこと）
- (ケ) 警備業の認定を受けていないこと。ただし共同事業体構成団体のうち、水面監視業務を行う団体が認定を受けている場合は除く。

#### ケ 応募者の失格

応募者が次の事項に該当した場合は、失格となることがあります。

- (ア) オ～ケの禁止事項に該当するなど、公募要項に定める手続を遵守しない場合
- (イ) 応募書類に虚偽の内容を故意に記載した場合
- (ウ) 応募説明会及び現地見学会へ参加していない場合

## 6 応募団体

2団体から応募がありました。

## 7 選定結果

選定委員会において厳正な審査を行った結果、次の団体を指定候補者として決定しました。

順位	団体名 共同事業体名及び構成団体名
指定候補者	<b>【共同事業体名】</b> KSSC横浜ウォータープロモーション <b>【構成団体名】</b> 国際ビルサービス株式会社 株式会社サンアメニティ 三洋装備株式会社 株式会社 CUZMAT
次点候補者	<b>【共同事業体名】</b> よこはまプールサポーターズ <b>【構成団体名】</b> 株式会社ウエルネスサポート 株式会社日本水泳振興会 株式会社東急コミュニティー 株式会社協栄

## 8 得点

	選定の評価基準	配点	指定候補者	次点候補者
(1)	団体の状況について	12点	10.6	11.4
(2)	施設の平等・公平な利用の確保について	4点	3.4	3.2
(3)	コンプライアンスについて	4点	3.6	3.8
(4)	施設の効用の最大限発揮について	24点	19.0	19.0
(5)	管理運営経費について	24点	21.8	16.8
(6)	施設管理について	8点	6.4	7.2
(7)	安全管理について	16点	13.2	14.6
(8)	地域との協力について	4点	3.8	3.6
(9)	モニタリングについて	4点	3.2	3.4
その他特記 加点事項	市内中小企業等であるか	5点	5.0	5.0
合計		105点	90.0	88.0

## 9 審査講評

### (1) 指定候補者（KSSC横浜ウォータープロモーション）

指定候補者は、教室予約システムの導入や教室受講生のメールサービス、金沢プール浴室の早朝開館といった提案や、学校部活動への利用支援をはじめとした地域との協力態勢の構築等、現施設管理者として感じた、現場のニーズを細やかに汲み取った具体的な提案がなされていました。

また、旭・都筑プールに比べボイラーのランニングコスト等費用が多くかかるプールがあるなか、光熱水費削減等の管理運営経費を抑える提案が、高く評価されました。

加えてキャッシュレス化の推進など、意欲的に新たな取組を行っていかうとする姿勢も、ポイントとなりました。

### (2) 次点候補者（よこはまプールサポーターズ）

次点候補者は、日々の点検に基づく修繕計画の策定、出張スポーツ教室の実施等、多様な形態でスポーツに親しむきっかけづくりの促進等、具体的な提案がなされていました。

地域との協力に関する提案内容や、管理運営経費にかかる提案の部分で指定候補者との差が出たかたちですが、指定候補者に劣らぬ提案が多く、非常に僅差での決定となりました。

## 10 その他

いずれの団体も障害者利用に関する提案はありましたが、障害者の方が日常的にスポーツに触れられる提案が少ないように見受けられました。今後の運営の中で、指定管理者には定期的に障害者がスポーツを行えるような取り組みが行われることを期待します。

横浜市旭プール・横浜市都筑プール

指定候補者選定結果報告書

平成 30 年 9 月

横浜市スポーツ施設等指定管理者選定評価委員会

## 1 経緯

横浜市旭プール・横浜市都筑プールの第1期指定管理者の選定にあたり、横浜市スポーツ施設等指定管理者選定評価委員会（以下、「選定委員会」という。）は、公募書類の確認や応募者の面接審査を行いました。

このたび、審査が終了し、指定候補者を選定いたしましたので、ここに選定結果を報告します。

## 2 選定委員会 委員（50音順）

委員長	間野 義之	早稲田大学スポーツ科学学術院教授
委員	後藤 薫	横浜市スポーツ推進委員連絡協議会会長
	齊藤 隆志	日本体育大学教授
	齋藤 由紀	公益財団法人日本水泳連盟所属
	廣崎 英子	税理士（東京地方税理士会横浜中央支部所属）

## 3 指定候補者 選定の経過

経過項目	日程
◆第1回選定委員会（傍聴者0名） 1 選定スケジュールについて 2 公募書類の決定	平成30年3月29日（木）
公募書類の配布（ホームページにて公表）	平成30年6月8日（金） ～7月31日（火）
現地見学会兼公募説明会（参加必須） ※申込は、平成30年6月21日（木）17時まで （申込26団体、47名）	平成30年6月25日（月）
公募に関する質問受付（11団体、149問）	平成30年6月25日（月） ～7月2日（月）
公募に関する質問回答	平成30年7月9日（月）
応募書類の受付（3団体）	平成30年6月25日（月） ～7月31日（火）
◆第2回選定委員会（傍聴者4名） 1 面接審査（プレゼンテーション方式） 2 指定候補者の選定	平成30年9月13日（木）

## 4 選定にあたっての考え方

選定委員会では、「横浜市旭プール・都筑プール 指定管理者公募要項」（以下、「公募要項」という。）においてあらかじめ定めた「審査・選定の手続について」に従って、指定候補者を選定しました。

選定にあたっては、面接審査として公開プレゼンテーション（発表及び質疑）を行いました。

なお、評価は、各委員が100点満点で採点した上で、平均点を取って委員会としての点数としました。

### （1）団体の状況について 12点

ア 横浜市の行政課題及び施策を踏まえた当該施設管理の基本方針について示してく



ださい。

イ 基本方針を踏まえた当該施設分野等の目標及び実施策について示してください。

ウ 天災等の発生後も安定的な施設の管理運営を行うことが可能な経営体制、経営体力、適正な経営の情報開示（透明性）、類似施設の管理実績について示してください。

**(2) 施設の平等・公平な利用の確保について 4点**

誰もが平等・公平に利用できる仕組みづくりと、障害児者や高齢者などへの配慮について示してください。

**(3) コンプライアンスについて 4点**

指定管理者として要求される個人情報保護、情報公開、行政手続等の法令の遵守体制について示してください。

**(4) 施設の効用の最大限発揮について 24点**

ア 利用者の利便性向上のための新たな取組を実践・実行できる体制について示してください。また、貸切、個人の利用者に対しての支援策についても示してください。

イ 実現可能な広報・利用促進策を示してください。また、魅力ある教室の開催やイベント等により、集客力を向上させる計画を示してください。

ウ 具体性のあるスポーツ教室等の事業計画及び想定スケジュールについて示してください。

エ 安全かつ効率的な業務を履行できる体制について示してください。

オ 障害者の利用支援に対して、具体性のある取組について示してください。

**(5) 管理運営経費について 24点**

ア コスト管理計画において中長期計画や実施・改善計画について示してください。

イ 事業収支計画の根拠資料等を詳細に示してください。

ウ 業務委託内容及び金額、事業者選定方法の計画について示してください。

**(6) 施設管理について 8点**

ア 業務の基準及び協定書案等に基づいた、修繕計画とその予算について示してください。

イ 清掃・外構植栽などの管理計画、地球温暖化対策について示してください。

**(7) 安全管理について 16点**

ア 安全・安心に利用できる体制について示してください。また、事業体全体の危機管理体制についても示してください。

イ 緊急時の体制及び救急体制について示してください。また、補償体制についても示してください。

**(8) 地域との協力について 4点**

地域におけるスポーツ振興事業の取組や地域と連携した事業について示してください。

**(9) モニタリングについて 4点**

事業の評価を実行するとともに、PDCAマネジメント等の事業改善策について示してください。

## 5 応募者の制限の確認

公募要項に定める「応募者の資格」「欠格事項」「応募者の失格」について、該当のないことを確認しました。

### 【公募要項 16、17 ページ 9 (5) 応募条件等について (抜粋)】

#### ア 応募者の資格

法人その他の団体、または複数の法人等が共同する共同事業体（以下「団体」という）

#### イ 欠格事項

次に該当する団体は、応募することができません。

- (ア) 法人税、法人市民税、消費税、地方消費税等の租税滞納していること
- (イ) 労働保険（雇用保険・労災保険）及び社会保険（健康保険・厚生年金保険）への加入の必要があるにも関わらず、その手続を行っていないもの
- (ウ) 会社更生法・民事再生法による更生・再生手続中であること
- (エ) 指定管理者の責に帰すべき事由により、2年以内に指定の取消を受けたものであること
- (オ) 地方自治法施行令第167条の4の規定により、本市における入札参加を制限されていること
- (カ) 選定評価委員が、応募しようとする団体の経営または運営に直接関与していること
- (キ) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団経営支配法人等（横浜市暴力団排除条例（平成23年12月横浜市条例第51号）第2条第5号に規定する暴力団経営支配法人等をいう。）であること  
※本項目については、提出いただく「申請団体役員名簿（様式3）」により、横浜市から神奈川県警本部に対し調査・照会を行います。
- (ク) 2年以内に労働基準監督署から是正勧告を受けていること（仮に受けている場合には、必要な措置の実施について労働基準監督署に報告済みでないこと）
- (ケ) 警備業の認定を受けていないこと。ただし共同事業体構成団体のうち、水面監視業務を行う団体が認定を受けている場合は除く。

#### ケ 応募者の失格

応募者が次の事項に該当した場合は、失格となる場合があります。

- (ア) オ～ケの禁止事項に該当するなど、公募要項に定める手続を遵守しない場合
- (イ) 応募書類に虚偽の内容を故意に記載した場合
- (ウ) 応募説明会及び現地見学会へ参加していない場合

## 6 応募団体

3団体から応募がありました。

## 7 選定結果

選定委員会において厳正な審査を行った結果、次の団体を指定候補者として決定しました。

順位	団体名 共同事業体名及び構成団体名
指定候補者	<b>【共同事業体名】</b> よこはまプールサポーターズ <b>【構成団体名】</b> 株式会社ウエルネスサポート 株式会社日本水泳振興会 株式会社東急コミュニティー 株式会社協栄
次点候補者	<b>【共同事業体名】</b> スウィーピング・大和興産・相鉄共同事業体 <b>【構成団体名】</b> 東京スウィーピング株式会社 大和興産株式会社 相鉄企業株式会社
第三順位者	<b>【共同事業体名】</b> S C S 横浜ウォータープロモーション <b>【構成団体名】</b> 株式会社サンアメニティ 三洋装備株式会社 株式会社CUZMAT

## 8 得点

	選定の評価基準	配点	指定候補者	次点候補者	第3順位の候補者
(1)	団体の状況について	12点	12.0	11.4	10.0
(2)	施設の平等・公平な利用の確保について	4点	3.4	3.4	3.4
(3)	コンプライアンスについて	4点	3.8	3.6	3.8
(4)	施設の効用の最大限発揮について	24点	20.2	20.8	20.0
(5)	管理運営経費について	24点	20.6	14.0	18.8
(6)	施設管理について	8点	7.2	7.0	5.6
(7)	安全管理について	16点	14.2	13.8	13.8
(8)	地域との協力について	4点	3.6	3.4	3.2
(9)	モニタリングについて	4点	3.2	3.6	3.0
その他特記 加点事項	市内中小企業等であるか	5点	5.0	5.0	0
合計		105点	93.2	86.0	81.6

## 9 審査講評

### (1) 指定候補者（よこはまプールサポーターズ）

指定候補者は、日々の点検に基づく中長期的な修繕計画の策定、性別・年代別のスポーツ実施率を踏まえた教室プログラムの提案や、障害者向けのスポーツ教室の実施等の多様な形態で、スポーツに親しむきっかけづくりの促進等、具体的な提案がなされていました。

また、提案内容と提案額のバランスが良く、共同事業体4社の強みも活かされた提案となっており、最も妥当性に優れていた点が高く評価されました。

### (2) 次点候補者（スウィーピング・大和興産・相鉄共同事業体）

次点候補者は、各種備品の用意やホスピタリティの向上、構成団体の強みを活かした広報戦略等、施設の効用の最大限発揮の面について高い評価を得ました。また、モニタリングに関する提案も具体性があり評価されました。

一方、管理運営経費に関する提案について、人件費の算定根拠など一部項目の具体性に疑問が残る部分があり、評価につなげることができなかったことが残念です。

### (3) 第3順位の候補者（SCS横浜ウォータープロモーション）

第3順位の候補者は、教室予約システムの導入や教室受講生のメールサービス等、現施設管理者として感じた、現場のニーズを細やかに汲み取った具体的な提案がなされていました。また、キャッシュレス化の推進など、意欲的に新たな取組を行っていかこうとする姿勢もポイントとなりました。

指定管理料圧縮への努力も評価できますが、提案内容と提案額の妥当性の面で他2者が優れていたこと、代表団体が市内中小企業でなく、加点されなかったことが影響しました。

## 10 その他

いずれの団体も障害者利用に関する提案はありましたが、障害者の方が日常的にスポーツに触れられる提案が少ないように見受けられました。今後の運営の中で、指定管理者には定期的に障害者がスポーツを行えるような取り組みが行われることを期待します。